

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	荒浜側屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 11 日午前 10 時 10 分頃、荒浜側屋外エリアにて、作業中の協力企業作業員が、体調不良を訴えたため休憩しておりましたが、体調が回復しないことから午前 11 時 41 分に業務車で病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

荒浜側屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について

